

平成25年10月28日
水管理・国土保全局 海岸室
港湾局 海岸・防災課

第2回「海岸保全施設維持管理マニュアル改訂調査委員会」の開催について

国土交通省においては、本年を「社会資本メンテナンス元年」として、様々な社会インフラの老朽化対策に総合的かつ重点的に取り組んでいくこととしております。

海岸保全施設については、戦後、伊勢湾台風（昭和34年）等による大規模な高潮被害等を契機として整備された施設が多く、現在完成後50年を経過した施設が約4割から2030年には約7割と、老朽化が急速に進むこととなっています。このため、早急な海岸保全施設のライフサイクルマネジメントに係る検討の推進が必要となっております。

上記を踏まえ、本委員会において、点検方法の改善や長寿命化計画の策定に係る検討を行い、「ライフサイクルマネジメントのための海岸保全施設維持管理マニュアル」（平成20年2月、農林水産省、国土交通省）を改訂し、海岸管理者による海岸保全施設の適切な維持管理を促進します。

第2回委員会では、第1回委員会での議論等を踏まえ、マニュアル改訂に向けた論点などについて、検討を行います。

記

日時：平成25年10月30日（水） 13：30～16：00

場所：中央合同庁舎3号館4F 特別会議室

議題：海岸管理者における維持管理の現状と課題

マニュアル改訂に向けた論点

海岸管理者へのアンケート調査結果等について 等

（傍聴について）

○傍聴を希望される方は、10月29日（火）12時までに、名前、所属及び連絡先を登録して下さい。席が限られておりますので、先着10名程度とさせていただきます。なお、記者については、各社1名までといたします。

○録音は不可。カメラ撮りは、冒頭のみ可能です。また、委員会中に携帯電話等の呼出音が鳴らないように設定をお願いします。

※会議資料及び議事概要は、後日、国土交通省のホームページにて公開いたします。

【問い合わせ先・傍聴登録先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 黒川、花田、大澤

（代表）03-5253-8111（内線46-735）（直通）03-5253-8688（FAX）03-5253-1654

「海岸保全施設維持管理マニュアル改訂調査委員会」について

1. 委員会の目的

海岸管理者による海岸保全施設の適切な維持管理を促進するため、「ライフサイクルマネジメントのための海岸保全施設維持管理マニュアル」（以下、「マニュアル」という。）を改訂することを目的とし、「海岸保全施設維持管理マニュアル改訂調査委員会」を開催する。

主として、下記の2. に示す検討を行う。

2. 主な検討事項

- (1) 現在のマニュアルの課題・問題点の整理
- (2) 点検方法の改善
- (3) 長寿命化計画の策定・対策工法の選定の考え方
- (4) マニュアルの改訂

3. メンバー

有識者	○ 横田 弘	北海道大学 教授
	宇多 高明	日本大学 客員教授
	佐藤 慎司	東京大学 教授
	水谷 法美	名古屋大学 教授
	岩波 光保	東京工業大学 教授
	丹治 肇	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所 水利工学研究領域 上席研究員
	金田 拓也	(独) 水産総合研究センター 水産工学研究所 水産土木工学部 水産基盤グループ 主幹研究員
	加藤 絵万	(独) 港湾空港技術研究所 ライフサイクルマネジメント支援センター 上席研究官
	諏訪 義雄	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長
	浅井 正	国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋・防災研究部 沿岸防災研究室長
海岸管理者	外城 勉	青森県 農林水産部 水産局 漁港漁場整備課長
	成田 淳一	東京都 港湾局 港湾整備部 計画課 港湾整備専門課長
	美作 多加志	石川県 農林水産部 農業基盤課長
	石垣 俊幸	静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課長
関係行政機関	岡 哲生	農林水産省 農村振興局 整備部 防災課長
	木島 利通	農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課長
	五道 仁実	国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室長
	守屋 正平	国土交通省 港湾局 海岸・防災課長

(○：委員長)

4. スケジュール（案）

平成25年度に4回程度開催し、「ライフサイクルマネジメントのための海岸保全施設維持管理マニュアル」を改訂する。

5. その他

- ・ 委員会は公開とし、資料は会議後ホームページにて公表する。

(以上)